

# 教育ひょうご

発行所 神戸市中央区中山手通4丁目10-8  
 兵庫県教職員組合  
 発行人 山名幸一  
 編集人 川原芳和  
 電話 050(3538)2346  
 1部7円 年定価280円  
(組合員の購読料は(組合費の中に含む)

2009/9・11  
 No. 1749

2面

「特別支援教育からインクルーシヴ教育へ」  
 障害児教育学習会講演より(抜粋)

## 政権交代が実現！ 歴史的な政治の転換！ 未来を担う子どもたちにとって必要な政策実行を！

### 第2回支部三役合同会議

兵教組は8月20日から2日間、六甲スカイヴィラで第2回支部三役合同会議をおこない、秋以降のとりくみの意思統一を図った。

冒頭、山名幸一執行委員長は衆議院選挙を目前に、「小泉政権の目玉であった郵政民営化で、日本の国は幸せになったのか。実現したのは格差社会であり、今までにない一部の富裕層と圧倒的多数の貧困層を生んだ。年収が200万円以下の人が1千万人をこえ、安定した職に就けない若者も多い。このような日本の社会状況を変えない限り、公務員バッシングは収まらないうら。私たち教職員組合は何を指すべきなのか。それは子どもたちの教育とともに送り出す未来の社会にも責任を持つことである。この政権交代をめざすたたかいは選挙による平和的な革命ともいえる。また、このことは、10月森上(南区)市、そして来年7月に行われる、水岡の参議院議員選挙へつながる布石となるだろう。この衆議院選挙で圧勝し、来る水岡選挙の必勝をめざし頑張ろう」とあいさつで呼びかけた。

### 第45回衆議院選挙

8月30日におこなわれた、第45回衆議院選挙での投票率は、69・28%(小選挙区)、69・27%(比例代表)と前回選挙の投票率を上回り、現選挙制度では過去最高を記録し、期日前投票も1千398万4千968人(有権者のうち19・42%)と、国民の関心の高さがうかがわれた。

開票の結果、野党第一党の民主党が308議席と現有議席を大幅に増加させ、



そのためには、私たちは、保護者・地域住民・働くなかまをはじめ、政府・文科省や自治体首長・教育委員会、そして与野党問わず社会的対話をすすめていく、(二部抜粋)との声明をだしている。



「私たち教職員組合は、子どもたちを送り出す未来の社会に責任をもつべき」と語る山名執行委員長。(8月20日、六甲スカイヴィラで)

## 全国教研会場裁判

### 東京地裁 日教組が全面的に勝利!

日教組全国教研会訴訟において、7月28日東京地裁は約3億円の損害賠償額の全額支払いと、各新聞社への謝罪広告の掲載など、日教組の請求を全面的に認め、原告が完全勝利した。原告は77組および組合員1,889人(うち兵教組98人)。

東京地裁の判決は、憲法で定められた「集会の自由」を最大限に尊重する内容であり、全国教研を「相互の意見を交流させ、自己の思想や人格を形成、発展させる場」と評価。教研活動の重要性と集会の自由の保障を明確に認めた判決として、高く評価できる。

しかし、プリンスホテル側は、翌29日、東京地裁の判決に対して控訴手続きを行っており、今後日教組は控訴審に臨む予定だ。個人原告の方々に、今後の控訴審においても引き続きの協力をお願いしたい。

## 第43回日教組近畿・東海・北陸ブロック合同 障害児教育学習会

7月30日から2日間、第43回日教組近畿・東海・北陸ブロック合同 障害児教育学習会が、ラッセホールで行われ、延べ170人(うち兵教組52人)が参加した。

全体会では、日教組障害児教育部長の千葉伸武さんから障害児教育をめぐる情勢報告があった。また、「特別支援教育からインクルーシヴ教育へ」と題した堀智晴さん(大阪府立大学教授)による講演では、障害のある、なしにかかわらず、どの子どもも共に生きることを基本とするインクルーシヴ教育をすすめるための理論や実践について問題提起された。(裏面要旨掲載)

その後、5つの各分科会に分かれて、それぞれの実践の報告をもとに活発な討議がおこなわれた。

分科会について  
 第1分科会「就学と学習の権利保障」について  
 ・二歳養護学校を選ばなかったか」の質問に、「地域とのつながりを作るため」の答えが印象的だった。

「地域の中で」にこだわって実践をつくり出していくことの大切さを感じた。

第2分科会「教育内容の創造と集団づくり」  
 ・教員としての基本的な姿勢や学校としての教員同士の連携など考えさせられた。特に子ども同士のつながりを大切に「学びのジャンプ」を引き出せるように感じた。

「集団の中で人は育つ」と問題があれば子どもたちにかえす集団づくり。障害児教育の基本には人権の視点が必要などが再認識できた。

## インクルーシヴ教育は、「育ちあっていく」本来の教育を施行するもの

めるのではなく、そのために何ができるのかを考え、個の支援と受け入れる土台作りを大切に教えられた。

今の「特別支援教育」が実は「分離別学」を強化する方向性を持っている点に気付かされた。



参加者の感想  
 ○全体会講演について  
 ・最初から無理だと思いきら

第3分科会「進路保障」について  
 ・その子の将来まで考えることができていなかったことに気付かされた。

様々なとりくみや悩み、状況に触れ勉強になった。個に応じたいろいろな」と感じた。

第4分科会「寄宿舎のあり方」について  
 ・寄宿舎がもつ生活教育の役割を知ってもらうこと

「必要保障額」ってご存知ですか?  
**「教職員共済生協」の各種共済で備えませんか?**

万一のことがあった場合、残された遺族が将来安定した生活をするために必要な資金から、公的保障(遺族基礎年金、遺族共済年金)や「死亡退職金」、配偶者の収入などを差し引いた金額を「必要保障額」といいます。

将来の支出-将来の収入=必要保障額

必要保障額は家族構成・住宅事情等によって異なり、またライフステージによっても変化していきます。

必要保障額に応じた教職員共済生協の共済契約例

——子ども2人、配偶者収入なし、持ち家ありの場合——

年齢	保障額
就職	300万円
結婚	700万円
第1子誕生	2,300万円
第2子誕生	3,300万円
住宅購入	2,800万円
第1子独立	2,000万円
第2子独立	1,300万円
退職	300万円

団体生命共済(1年更新型) 1,500万円~1,100万円  
 新・終身共済 定期生命特約 1,000万円  
 新・終身共済 基本契約 300万円(一生運保障)

教職員共済生協各種共済のご案内

- ①総合共済
- ②団体生命共済
- ③医療共済
- ④火災共済
- ⑤年金共済
- ⑥自動車共済
- ⑦車両共済(保険)
- ⑧交通災害共済
- ⑨新・終身共済

さらに入院・手術等のリスクに備えるなら「医療共済」がおすすめ!

各共済のご契約にあたっては、必ずパンフレットおよび重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧ください。

資料請求 教職員共済生活協同組合 兵庫県事務所  
 所長 吉田 順子  
 TEL.078-221-9730 FAX.078-221-1199  
 神戸市中央区中山手通4-10-8 ラッセホール4F  
 承08-56-13(0807)

## 一人100円以上のカンパを!

### 兵庫県西・北部豪雨(台風9号) 被災者への支援を!

台風9号による兵庫県西・北部豪雨に伴う被災者を支援するため、組合員一人100円以上の任意カンパにとりくむ。

各支部・分会は、兵退教協会員・組合員以外の教職員にもカンパを呼びかける。カンパについては、総額200万円を目標にとりくみ「兵庫県台風第9号災害義援金募集委員会」に送ることを基本とし、細部については被災地支部と協議の上決定する。

一人100円以上のカンパを!

# 「特別支援教育からインクルーシブ教育へ」

第43回日教組近畿・東海・北陸ブロック合同

## 障害児教育学習会講演より (抜粋)

堀 智晴さん (大阪市立大学教授)

### 普通の子どもとして育つことを学校教育が奪っている！

#### 今のままでいい。支え合って生きていければいい。

見定めなければならない。特別支援教育は分離教育

#### 特別支援教育の矛盾

私は、実際の教育現場でどのような実践が積み重ねられているのに関心がある。私たちの実践は、「問われる」ところまでいって

障害のある子どものニーズに応じて、本人がどう思っているのか、どう生きていくのかを尊重するはずが、特別支援教育には矛盾がある。ニーズに応じて教育するというよりも、ニーズを把握し「指導」する。障害児教育の分野では、「指導」という言葉が平気で使われている。私たちは何をめざし、どこに向かっているのかという方向性を

と実践できるものではない。今の教育の矛盾について、転換を行われる前からとりくんでいなければ、そう簡単には変わらない。矛盾が深々、ひどい状況の中でこそ実践は生きてくる」と書かれていた。この点でも、一人ひとりの日々の意識変革がなければならぬ。

#### インクルーシブの流れ

1997年から2002年まで、国の障害児施策としてノーマライゼーション7ヶ年戦略が数値目標をあげられていた。結果は、施設がどんどん増えていった。2003年から2012年の障害者基本計画では、脱施設を明確にし、障害のある人も地域の市民として生きていけるように転換した。では、なぜ学校はそうならないのか。ノーマライゼーション、地域福祉に反している。これは教員の危機、日本の教育の質や外国との競争に負けるの存亡にかかわるとい

#### 一人ひとりの意識変革

大阪市立大学生に聞く障害がある人のイメージは、かわいそう・何もできない人・福祉の対象・怖い人。人権教育がすすんでいると言われる大阪でも、それは不十分だったと総括できる。特別支援教育になり、このイメージはどう変わるのか。より一層こういった見方が強まっていくのではないか。私たちは教育として日々の実践をどう創っていくのかを考えていく必要がある。

世界でのインクルーシブ教育の状況で、特に西洋は、その子に合ったクラスでの指導があつていいと考えているふしがある。これでは知的障害の特別支援学校や養護学校はなくならない。日本の共に学ぶ教育で、知的障害の有無にかかわらず一緒にやってきた実践の結果は、歴史的にも先端を開いた貴重なものだ。統合教育は、一人の子どもとして分けず、同じ場所、同じ地域がうたわわってきた。イン

クルーシブ教育は、一人ひとりの違い、男女、ジェンダー、国籍、社会的不利な状況に置かれた子どもなど、障害のある子どもだけを言っているわけではない。社会の中で、いろいろな人が支え合うことが大事だとはつきりしている。障害について言えば、医学モデルから社会モデルへと見直しながら、共に生きていく社会をめざす教育がインクルーシブ教育だ。簡単に言えば、今のままでいい、得手不得手があつて、支え合って生きていければいいという考えだ。子どもを「分けない教育」をめざして

特別支援教育になつての問題点は、専門家の意見を聞き、失敗を起こさないようにとくむために、子どもと教師が非常に薄っぺらく表面的になつていっていることだ。障害のない子どもに対する子どもも理解も落ちてきているのではない。今の教育のあり方を見直し、障害のある子どもを排除するかの岐路に立った時にこたわっていただきたい。子どもたちや保護者、なかま同僚と相談して、障害を理由に子どもを分けないことを心に決め、分けなため教育実践を創り出して欲しい。普通学級の籍を拠点に、子どもの居場所のある教室や学校を創り、授業をすすめるにはどうするかを子どもたちに考えさせる。特別支援教育では個性が強調されるが、自立と共生はセットでなければならぬ。子どもを見つめ理解を深め、その子の行動原理につながるように、コントロールするのはなく支援する。個と個の都合による関係を、教員がどう繋いでいくのか。それがなまづくり、クラスづくりであり、教員の度量が重要になる。そして、学校づくりのため教育条件の整備をすすめることも、インクルーシブ教育の実現をめざし、日々の実践を積み重ねていこう。

## 知っていますか？ 休暇制度

### 新型インフルエンザにかかわって

- ○自分が新型インフルエンザに感染した場合
  - 年休ではなく、病欠休暇で休むことができます。(※6日以内なら診断書不要)
- ○子どもが感染した場合
  - 子の看護のための特別休暇(中学校就学前の子)
  - 育児休暇(3才に達するまでの子)
  - ※子どもが、新型インフルエンザにかかっても、自分が元気づけ、朝晩の検温やうがい、手洗いなどの健康管理を行った上で、仕事、通学などは普段どおりできます。

# すまいる住宅貸付

## 3大疾病保障付「すまいる住宅貸付」

すまいる住宅貸付金利+上乗せ金利0.20%  
3大疾病と診断されれば、住宅ローンの残高が0円

### キャンペーン金利のご案内

キャンペーン期間 2009年9月10日締切分(10月15日送金)から  
2009年11月24日締切分(12月25日送金)まで

区分	基準金利	キャンペーン金利
標準変動金利	[2.04%]	1.00%
特約	固定金利	2年 [1.47%] → 1.26%
		3年 [1.62%] → 1.41%
		5年 [1.95%] → 1.74%
特約	上限金利付変動金利(10年)	約定金利 [2.10%]
		5年目まで 上限金利[2.67%]
		6年目~10年目まで 上限金利[3.45%]

※標準変動金利のキャンペーン金利は、送金翌月から1年間保障します。  
※1 基準金利とは、「すまいる住宅貸付」の基準となる金利で、特約の再設定や既貸付に適用する金利です。  
※2 キャンペーン金利とは、新規に「すまいる住宅」をご利用いただく方に適用される金利です。

- ### 金利以外にもメリットがいっぱい
- 手数料はかかりません【無料】
  - 償還途中の償還額変更手数料
  - 特約の設定・再設定手数料
  - 繰り上げ返済手数料
  - 保証保険会社への事務手数料
- 育児休業中の会員はその期間償還を猶予
  - 保証保険料は官公庁など保険料率を適用
  - 貸付金額1,000万円以下は抵当権設定不要
  - 団体信用生命保険料は厚生会で負担
  - 償還額・償還期間は自由に設定(基準の範囲内)
  - ボーナスでの返済はすべて元本に充当されます

お問い合わせは、支部事務所または信用共済部まで  
**兵庫県学校厚生会信用共済部**  
 〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4丁目7-34 ☎(078)331-9974(直通)